令和7年度第2回　半田市総合教育会議 会議録

開　催　日	令和8年2月16日(月)16:00～17:00
開 催 場 所	半田市役所 庁議室
構 成 委 員	半田市長　久世孝宏 教育長　榊原雅晃　　教育委員　新美　大 教育委員　桂　優子　　教育委員　正村日登美 教育委員　堀崎隆資
構成委員以外の出席者	教育部長　森田知幸　　学校教育課長　内藤　誠 主任指導主事　木下稔章 企画部長　大木康敬　　企画課長　内田敦士
議事録作成者	学校教育課主査　羽根　広
協 議 事 項	・第２次半田市教育大綱改訂（案）について
報 告 事 項	・半田市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について

〈 開会 16時00分 〉

１　市長あいさつ	（市長） 本日は、大変お忙しい中、総合教育会議に参集いただきありがとうございます。また、日頃は半田市の教育行政に対してご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。 私が市長になってから、この総合教育会議のやり方を少し変えさせていただきましたが、定着してきたと感じています。本日は、昨年先行して一部修正した教育大綱について、今年は中間見直しの年ということで、改めて協議させていただきたいと思います。 政治的なことで私が最近感じていることをお話させていただきます。多様化の時代と言われているわりには、コストパフォーマンス、あるいは、タイムパフォーマンスという価値観に人々が支配されていると感じています。行政でも、物価高騰対策等に伴う無償化、補助など経済的な支援のことで議論が進むことが多くなったと感じています。ニーズがあることはわかりますが、お金に価値を求めたり、楽に物事を進めたりしようとすることに引っ張られ過ぎないようにしたいと思います。 こういった様々な価値観がある中で、「幸せ」という価値観をぜひ知ってもらいたいと思い、幸せになるための教育を実現する会議を立ち上げ、教育大綱の方針にもその考え方を加えさせていただきました。子どもたちに幸せという価値観を知って考えてもらうことが、子ども

	たちが自分らしく生きるためにすごく大事だという思いがあります。そして、ひいてはまちづくりにも良い効果が生み出されていくのではないかと信じています。 　この幸せになるための教育は、今は定着期間だと捉えています。引き続き教育現場を見ていただく中で、見守っていただくとともに、ご指導いただけたら大変ありがたいと思います。 　短い時間ですが、活発な意見交換により有意義な時間になるようご期待を申し上げて、私からのあいさつとします。
２　教育長あいさつ	（教育長） 　市長におかれましては、日頃から教育委員会の取組みに深いご理解とご協力をいただいております。我々教育関係者の声にも積極的に耳を傾けていただけており、改めて感謝申し上げます。 　おかげさまで、今年度は学校、生涯学習、スポーツなどいずれの分野においても大過なく一年間を終えられそうなところまできています。学校に関しましては、教育委員会一同、元気いっぱい、笑顔いっぱい、優しさいっぱいに伸びようとする子どもを育てようと、また、子どもたちが通いたくなる学校、保護者や地域が通わせたくなる学校、教職員が勤めたくなる学校にするという理念を掲げて、よりよい学校教育を求め、努めてまいりました。子どもたちが元気に笑顔で楽しく学校に通うことが一番の目標ですが、そのためには、子どもたちを学校で迎える先生たち自身が元気に笑顔で楽しく学校に勤められていることが必要だということに一年間こだわって、職場における心理的安全性の確保について、校長以下職員に呼びかけてきました。 　その結果かはわかりませんが、幸いにも、今のところ市内のどの学校においても、メンタルの不調が原因で休職している教職員は一人もいません。もちろん、休職に至っていないだけでメンタルに不調を抱えている職員はいますが、各学校において校長始め職員みんなで支え合って楽しそうに働く雰囲気づくりが定着しつつあるのかなと思っています。 　昨年７月中旬、中日新聞の知多版のコラムに宮池小学校４年生の言葉が紹介されました。「私の将来の夢は学校の先生です。理由は、楽しそうにお仕事をしている先生に出会って、私も楽しかったからです。先生は大変だけど、とても大切なお仕事だと思います。これからもたくさん勉強をして、夢を叶えたいです。」このような記事だったかと思います。 　そもそも、教師の仕事は授業で教えることですが、子どもたちは、先生が教えようとしている授業の内容よりも、その先生の立ち振る舞いや人柄など、その先生の人格に触れて、そこから学ぶということも多いと思います。先生が楽しそうに働いていることにより、子どもたちにやる気や意欲を与えているということですので、先生たちが楽しそうに仲良く働く雰囲気づくりを重視して、これからも教職員が勤めたくなる学校を目指してまいります。 　もうすぐ卒業シーズンとなり、年度も変わっていきますが、これからも元気いっぱい、笑顔いっぱい、優しさいっぱいに伸びようとする子どもを育てるため、元気いっぱい、笑顔いっぱい、優しさいっぱい

	の先生たちでいられるよう、本日の議題についても、教育の根幹に関わる部分でありますので、忌憚のないご意見を出し合っていければ幸いです。 　この会議が実り多きものとなりますよう祈念してあいさつとします。
３　協議事項	（学校教育課長） 　教育大綱の改定については、前回６月の総合教育会議の場で、改定の方針についてご協議をいただきました。 　１点目が、国の計画教育振興基本計画の基本方針の部分と愛知県の教育大綱の二つを参酌した内容とすること。２点目は、策定時から今日までの社会情勢の変化を捉えた内容とすること。３点目は、基本的に現在の大綱の構成や体系はそのままとするというものでした。これらの方針のもと、改訂案としてまとめたものがお配りした資料のとおりです。朱書きの部分が改訂箇所となります。 　今回の改定は、先ほど市長のお話にあったとおり、昨年、幸せ教育について織り込んだ第１次の改訂を行っておりますので、これに次ぐ第２次の改訂ということで、中間見直しの位置付けとなります。 　条文については、前文の市長の言葉として、これまでの経緯と今回の改定の概要を織り込んで文章を整えております。 　次にⅠ学校教育について、基本理念の部分は、これまでのものが日本語として若干違和感のあった部分がございましたので、それを整理してすっきりした形にしております。また、教育長始め私たちの思いとして、子どもたちが通いたくなる学校、保護者・地域が通わせたくなる学校、教職員が勤めたくなる学校を目指し、という一文を加えております。 　また、基本方針のリード文の箇所は、国の計画と愛知県の大綱を反映させたものとなります。項番２、人の役に立つの前に、社会の語句を加えたのも、国の計画と県の大綱を反映させたものとなります。項番３（３）につきましては、同じく国の計画と県の大綱の反映ですが、半田市としてこれまで大切にしてきたことでもありますので、改めて規定したものでもあります。（４）は、改定前はＩＣＴとしていたものを、国の計画と県の大綱などに合わせて教育ＤＸに置き換えをしています。 　項番５（４）は、後ほど改めてご説明しますが、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法、いわゆる給特法の改正によって、各自治体に策定公表が義務づけられた計画で、半田市としての計画をこのたび策定し、教員の長時間勤務の是正もって教育の質の向上を図りたいという考えから新たに規定した項目となります。 　続きまして、Ⅱ生涯学習です。こちらは、生涯学習課所管の第３次生涯学習計画の内容と整合させるとともに、昨今の社会情勢の変化を反映させて、文言整理を行った部分もございます。 　簡単でございますが、大綱についての説明は以上です。よろしくお願いいたします。 （市長）

	教育委員の皆様からご意見、ご質問等ございますか。 （桂委員） 基本理念に付け加えたところについては、子どもたちがどうしたいという気持ちが出ているのがいいと思います。子どもたちが通いたいという思いが大事であって、大人が何かさせたいというよりは、子どもたちがこういった気持ちになる学校づくりをすることが大事です。また、保護者・地域も通わせたいという文章も、思いを感じさせる文章ですごくいいと思っています。 （市長） ここは私も確かにそうだなと思いますので、一緒に取り組んでいきたいです。 （教育長） この言葉は、かつて愛知県の教育方針に謳われていた言葉です。今は載っていませんが、私はこれが忘れられず、自分の中で定着しており、真っ先に出てきたものです。 元気いっぱい、笑顔いっぱい、優しさいっぱいに「伸びようとする子」を加えたのは、これは過去の教育長が仰っていたものだと思われますが、書として残されてたこの言葉の本来の意味を表すために加えたものです。 （市長） 元は県の方針だったかもしれませんが、教育長自身のものになって実践していただけていると思います。やはり、みんなが行きたくなる学校であってほしいです。まちづくりの観点でも、小学校区単位でコミュニティを作っていく方針としている中で、学校が周りの方に身近なものになってほしいと思います。地域の人も学校に集まってきたくなるようにしたいと考えていることとも一致します。 （新美委員） 私も非常にいい基本理念を掲げていると思っています。教育長は、各学校の学校訪問の際に、先生たちに向けて先ほどのような、先生たちが通いたくなる学校にしなければいけないという話を常々されています。これを受けて、先生たちは、子どもたちにもそういう思いで接してくれていると思います。地域の方も、見守り隊やサポーターなどの団体を作って協力してくれており、自治区の方たちともいい協力関係ができていると感じています。 一方で、保護者にこの思いをどう伝えるかは課題だと感じています。保護者も前向きに子どもを通わせたいと思ってもらえるかが、この基本理念を実践する上で一番難易度が高いと考えていますので、これがうまくできるようになるといいと思います。 （市長） なるべく私も機会を見つけて発信できたらと思います。様々なこと

	において同様のことが言えますが、どう市民や当事者に伝えていくかは永遠の課題であり、これを機に工夫して取り組んでいきたいと思います。 （市長） 　他に意見等ないようですので、この協議はいったん閉じさせていただき、みなさんの意見を踏まえて３月中に策定します。
４　報告事項	（学校教育課主任指導主事） 　令和７年６月１１日に、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法、（いわゆる給特法）等の一部を改正する法律案」が成立しました。 　同法では、主に３つの内容について示されました。１点目として、これまで４％であった教職員調整額を段階的に１０％まで引き上げること。２点目として、学校のマネジメント体制を構築する「主務教諭」の職を新設すること。そして、３点目として、「業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定および公表することを義務付けることです。 　この内容を受けて、今回、「半田市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画案」を作成し、お示しさせていただきます。 　３ページ目には、本計画の趣旨と半田市の現状を示してあります。月ごとの時間外在校等時間について、８０時間を超える割合は大幅に減少してきているものの、いまだ０％になっておりません。そこで、４ページにあるように、来年度より段階的に目標値を設定し、各校に支援を行いながら目標の実現を図ってまいります。 　また、本計画内では、５ページにあるように、各小中学校で実施している業務に関して、文科省から示された「学校と教師の業務の３分類」を踏まえて、今後半田市において対応の見直しを検討していくものについて掲載してあります。具体的には、小中学校内において教育課程や日課の見直しの検討を進めていきます。先月の１月７日、８日には、半田中学校、さくら小学校において、学校内業務の見直しを図るためのワークショップも開催しました。また、学校における保護者対応の時間につきまして、これまでは小中学校ともに概ね朝７時３０分から夕方１８時まで電話による対応を行ってきました。それを来年度の４月からは教職員の始業時間から就業時間までの間に市内統一で短縮させていただきます。さらに、産業医面談の実施や勤務間インターバルの確保、年次休暇取得の推進など、教育職員の健康や福祉の確保に努めるべく、取組を充実してまいります。 　これらの取組は、本計画として市のＨＰ等において公表するとともに、その成果・進捗状況についても年度ごとに報告をしていきます。小中学校と半田市および半田市教育委員会、地域や保護者が連携・協力することにより、本計画のよりよい実現を目指していきたいと考えます。 　この内容に関しましては、２月の定例教育委員会において承認を受けて、本日の総合教育会議で報告をさせていただいているものです。

	（市長） 　市としても費用対効果を考えつつ、やれることがあれば、積極的に取り組んでいきたいと思います。 （新美委員） 　先生の多忙化の話は何年も前から言われており、少しずつ改善していますが、未だにこの状況となっています。人も増やしたりしているとは思いますが、根本的には変わっていないと感じています。 　例えば、企業だと〇曜日はノー残業デーと設定し、強制的に帰らせたりもしています。一つの手段として、学校でもこういった日を作っていいのではないかという気がします。 （教育長） 　ノー残業デーはやっているのでは。 （主任指導主事） 　県下一斉のノー残業デーは、学校にも周知して取り組んでいます。 （学校教育課長） 　その他にも、学校によって毎月第〇曜日などと設定して取り組んでいる学校もあります。 （主任指導主事） 　市で統一してノー残業デーの設定はしていませんが、各学校で工夫して早く帰ろうという機運を高めるような取り組みは進めています。 （新美委員） 　毎週のことにすると、そういうスケジュールで動かざるを得なくなります。導入した当初は、企業でもできるのかと言われていましたが、意外とできたという経緯があります。 　これが学校にも適しているのかはわからないが、例えば保護者にも先生がこの曜日はいないんだとわかれば、保護者の意識も変わると思います。 （堀崎委員） 　中学校に勤めていたとき、どうしても帰らない教員がおり、定時退校日を月に２日導入した学校がありました。最初は職員も不満を言っていましたが、だんだんサイクルになって定着していきました。何かやらせないと変わらないこともあります。最初は抵抗があると思うが、ワークライフバランスを考えていかないといけないと思います。 （市長） 　残業が月８０時間を超える人たちは、その時間に何をやっているのでしょうか。

	（主任指導主事） 　校務文書の割り当てで、大変な業務を抱えている人もいます。ただ、そういったことについても、あまり時間をかけずに終わらせられる人と、時間がかかってしまう人がいます。みなさんが同じ速度でこなせるわけではありませんが、時間をかけて進めるという仕事のペースに慣れてしまっているのは多分にあると思います。単純に業務量が多い人もいますが、それよりは、自分のペースで進め、そのサイクルでやることに慣れているために残業となってしまっている人のほうが多い印象です。そういった方にどう意識を変えてもらうかが難しいと考えています。年度当初から０％にしたいと思いつつ、４月当初は大変な時期であり難しいのではないかと思っていますが、できる限り０％になるよう努力していきたいです。 （市長） 　毎回、同じ人が該当するということでしょうか。 （主任指導主事） 　その通りです。 （市長） 　繁忙期は市役所でもあるが、難しい問題だと考えます。市としてやれることがあればやっていきたいです。
５　その他	（新美委員） 　今日、成岩中学校と乙川中学校で、浜松学院大学の今井昌彦学長に来ていただいて情報モラルの講演会を開催する予定でした。半田市内の学校でもタブレットの使い方などでトラブルがあったこともあり、スマホやネット利用の危険性について講演いただくことになっていましたが、今井先生が体調不良により来られなくなってしまいました。 　今の子どもたちは、動画やＳＮＳへの危機感が足りないと感じます。その一方で、親世代は経験してきていないので教えることが難しいです。そういった状況があって、数年前から世間でも大学生がアルバイト先で撮った不適切な動画を投稿して問題になったりしていました。 　情報が校内で完結している間はいいですが、外に出ると、必ずどこかに残り、一生つきまとうことになります。場合によっては、就職や結婚もできなくなるという危機感を子どもたちは持っていません。 　今は一部の学校や学校運営協議会がこういった講演会を開催していますが、半田市として予算を確保してこれを導入できないのかなと考えています。講師については、キャリア教育の専門の方なのか、警察なのか、どなたが適任か検討する必要はありますが、市として実施していただけたらと思います。 （市長） 　貴重な意見ありがとうございます。来年度の当初予算には間に合い

	ませんが、現場の危機感を把握して、検討していきたいと思います。 （教育長） 　一人一台タブレットということで、子どもたち全員が持っているので、これを悪用して本来の学習目的ではない使い方をした問題事案が中学生を中心に起こっているのは事実です。 　このタブレットは、市が貸与しているものであり、保護者には毎年同意書を配布し、署名により貸与する上での約束に同意してもらっていますが、これは借りている物なんだということを子どもたちにも自覚して使わせることで、一定の抑止力を働かせたいと考えています。 　タブレットの貸主は、市長なのか教育委員会なのか、誰になるのでしょうか。 （学校教育課長） 　市長が契約して購入したものですが、備品としては教育委員会が管理するものとなっています。 （教育長） 　子どもたち自身に契約書にサインさせたいと考えており、そのときに契約の相手として市長の名前を借りてもいいのではないかと考えています。契約行為は、一生いろいろな場面で経験するものでもあり、そういう教育にも繋がることだと思います。 （堀崎委員） 　大学教授の講演で、初めて子どもが携帯を使うときに、契約書を残しておかなければいけないと聞いたことがあります。ペナルティがあることなどを教えないと、自分の物だから何をしてもいいと思ってしまう子もいるようです。 （教育長） 　問題事案が起こっていることは事実であり、大きな事件にもなりかねません。新美委員の仰るとおり、お金をかけてでもきちんとやったほうがいいことだという危機感はあります。 （市長） 　学校で求められる教育は、勉強だけでなく、生き方教育ではないかと思うこともあります。親だけでなく社会全体が子どもたちに対して過保護になってきていて、いろいろなことを経験することがすごく減っていると漠然と感じています。本来であれば親が教えることを学校が教えなければいけないようになるのではないかと感じています。そういう意味では、社会勉強に繋がることとして市長の名前を出した方が効果があるのであれば、協力したいと思います。 （桂委員） 　ＳＮＳに起因する犯罪に巻き込まれる子どもが低年齢化しているという話を聞きました。ＳＮＳとどうやって上手く付き合っていいか

	分からないにも関わらず、どんどん使えていってしまうのが現状です。したがって、情報モラル教育は、小学生から取り組んでいく必要があると思います。先生方も、私たち親もそうですが、ＳＮＳの成長速度についていけていないと思います。専門の知識を持った方に教えてもらい、親や先生も学んでいける機会は必要だと思います。 （市長） 　GIGA スクール構想開始の時に、いろいろな制限をかけるかの議論がありました。その結果、制限をかけても、根本の知識がないから、極力制限はかけないということにした記憶があります。そうして始まったものの、何がよくて何が悪いのかという根本を教える教育が結果的にできていないのかもしれません。 　実際に、どのような教育がどれくらい必要か、子どもたちの情報モラルがどれだけ足りないのかなどを調べた上で、対応を考えていきたいと思います。 　加えて、教育委員会の中での優先事項なのかということも含めて慎重に考えていかなければならない課題だと思います。
	（堀崎委員） 　不登校対策について力を入れたいと思っています。来年度、市内５中学校に校内教育支援センターが設置される予定だと聞いています。これはとてもいいことで、こういったところで心的エネルギーを高めることは大事な視点です。 　こういったことも、例えば不登校問題の第一人者の花輪敏男氏などを講師にお呼びして先生方へ密度の濃い指導をしていただくと、いい提案を受けることが出来たり、気づきになったりすると思います。 （市長） 　今年の半田中学校のＩルーム（校内教育支援センター）の取組みは聞かせてもらっています。現場からも全校に広げたいと聞いていますので、校内に教育支援センターを設置することによる効果があると感じています。引き続き環境を整えていきたいです。 （正村委員） 　そういった教室ができたときに、子どもたちの学習面での課題をフォローできるシステムがあるといいと思います。長期間不登校だった場合、その授業がわからないだけでなく、そもそもどこでつまずいたかもわからない子がいます。先生がプリントをくれても解けません。でも、それを言えないのです。自分のプライドもあると思います。タブレットを使うと、学年を遡って学習できるのかもしれませんが、その子の学力に応じて小学〇年生からやるといいよといったシステムができたら、その子が勉強しようと思ったときにいいのではないかと思います。 　今は少子化により、いずれかの高校には入れる子がほとんどだと思いますが、高校でついていけない子も多いです。義務教育の学びは人間を作っていて、大人になっても大事な部分だと思います。あとから

	学ぶこともできますが、学びたいと思ったときに学べる環境を作っておいてあげることも大事だと思います。それが、半田市の中学校で統一され、半田市にはこういうものがあるよと紹介出来たら、そこに来る意味があるのではないでしょうか。 　不登校の子どもは、門をくぐる、昇降口に入るというハードルを越えてきています。そこに意味づけしてあげられるといいと思います。 （市長） 　勉強についていけないことについても、人それぞれ理由はある中で、どのように解決していくといいのかは考えていく必要があると思います。 （正村委員） 　ある学校では、自分で勉強の用意を持ってくるという仕組みだと聞きました。そうなると、家庭格差が出てしまうので、一人でも安心して通いたくなる学校にしてほしいです。 （市長） 　半田中学校のＩルームは、そういう場所ではないのですか。 （堀崎委員） 　学習ルームとワークルームがあります。半田市はキュビナ（ＡＩドリル）を導入していますが、本人がここがわからないからここを学習したいといったように、学習したいところを選べるといいと思います。学習を進めていくと、その記録をＡＩが分析して本人の学力にあった教材になっていくと思います。 （市長） 　Ｉルームでは、そのあたりのことを先生が上手に導くような形にはなっていないのですか。 （堀崎委員） 　そこまではいっていないと感じます。 （教育長） 　半田中学校の状況としては、県の事業で校内支援センターを設置し、教員を一人配置してもらってしていますが、この事業が来年度までとなっています。これが終了すると、県による人員配置も同時に終わることから、教育支援センターに配属する人をどうするかが課題となっています。 　校内教育支援センターの性質を考えると、半日勤務の職員ではなく、１日誰かが入っていないと、本当の支援にはつながっていかないのではないかと思います。市の支援員で実施するにも限界があるため、県への働きかけは行っています。 （市長）

	市としても県に提言できる機会はありますので、そういったときに伝えられればと思います。 （教育長） 国は不登校対策として校内教育支援センターの設置を進めるよう通知していますが、教員の配置は県費負担であり、市単独で設置を推進する場合は、現状では半日勤務の市の会計年度任用職員を配置するような形にせざるを得ません。 （市長） 状況はわかったので、検討していきたいです。
６　事務連絡	（企画課長） 次回は令和８年５月下旬から６月上旬頃を予定しています。

〈 閉会　17時00分 〉